販売用資料 2022年5月

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG

追加型投信/内外/資産複合

Saitama DGs



■お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書 (交付目論見書)」および一体としてお渡しする 「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。



投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



埼玉リそな銀行

商号等:株式会社埼玉りそな銀行 登録金融機関 関東財務局長 (登金)第593号 加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 ファンドの設定・運用は



リそなアセットマネジメント

商号等:りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

Saitama DGS が目指していくもの

SaitamaDGsを通じて、持続可能な未来の実現へ。

当ファンドは、「地域×SDGs」=地元地域への貢献とともに、環境や社会へも貢献していくことをコンセプトとしています。 そして、投資家の皆さまに、「SaitamaDGs」を通じて持続可能な社会づくりへの参画をご実感いただくとともに、ご自身の人生100年時代に備える資産形成の一助となるファンドを 目指しています。

SDGsとは、よりよい社会の実現を目指すための 世界共通の17の目標

SDGsは、"Sustainable Development Goals" (持続可能な開発目標)の略で、「誰一人 取り残さない(leave no one behind) | 持続 可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通 の目標です。

2030年を達成年限とし、17のゴールと169の ターゲットから構成されています。

出所:外務省の公表資料をもとにりそなアセットマネジメントが作成。

SUSTAINABLE GOALS











出所:国際連合広報センター









SDGsの達成 に貢献

よりよい



埼玉 × SDGs = Saitama DGs

以下の3つのことを同時に目指すファンドです

国際

国際分散投資による資産形成

世界各国の債券、株式およびリートなどの8つの資産に 分散投資します。

ESG

環境や社会に配慮した投資

国内株式および先進国株式については、 ESG関連のファンドを組入れます。

埼玉県

地域社会への貢献

国内債券については、

日本国債および埼玉県債をファンドに組入れます。



SaitamaDGsを通じて人生100年時代の資産形成を行うと 同時に、間接的に社会貢献ができます。

投資資金を通じて、投資先企業が社会課題を解決することにより、 間接的にSDGsの目標達成に貢献できると考えられ、よりよい 社会の実現につながることが期待できます。











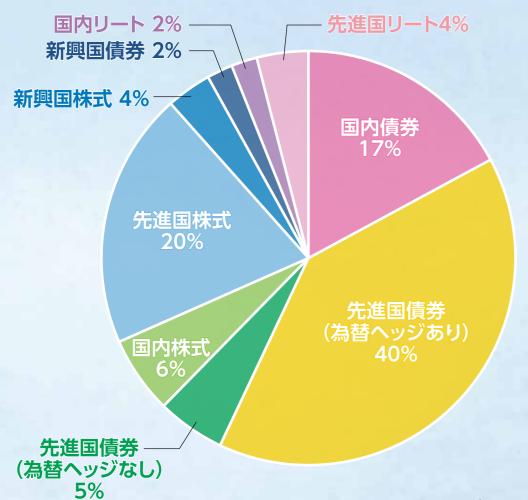


国際分散投資

国際分散投資で中長期的な資産形成

SaitamaDGsは国内外の債券、株式およびリートなどへ分散投資を行うバランス型ファンドです。 複数資産へ分散投資することで投資リスクを低減し、中長期的に安定した運用効果が期待 できます。

SaitamaDGs 基本的資産配分(2022年3月時点)



※数値は四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。



運用期間中も資産配分を見直し、 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。

●基本的資産配分の策定(年1回程度)

独自の定量モデルを用いて算出した基本的資産配分比率に基づき、ポートフォリオを構築します。 基本的資産配分比率は、原則として年1回程度見直します。

●ポートフォリオ構築のポイント

ポイント(1)

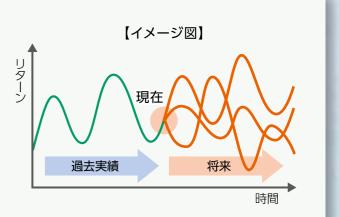
先を見据えたシミュレーション

● 当ファンドでは、過去のデータをそのまま用いてシミュレーションを行うのではなく、過去に起きていなかった事象も今後起こりうると考え、過去のデータをランダムに組み合わせ、将来起こり得る可能性のある数万通りのマーケットシナリオを作成します。

ポイント②

下振れに強い運用

●上記数万通りのシミュレーションを踏まえ、当ファンドでは、 ポートフォリオの下落リスク抑制が最も期待できる基本的資産 配分の策定を行います。

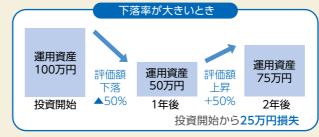


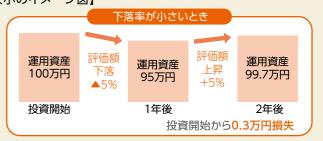


なぜ下落リスクを抑制する(=下落率を小さくする)必要があるの?

一般的に市場の下落の影響を受け、運用資産の評価額が下がったのちに下落前の水準まで評価額を回復させるためには、より大きな上昇が必要になります。だからこそ、評価額の下落率を小さくする運用が大切になります。

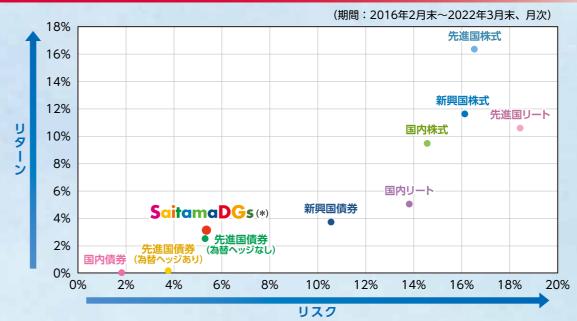
【評価額下落率の大小のイメージ図】





※上記は運用のイメージを示したものであり、すべてを説明しているものではなく、また将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

SaitamaDGs(*)と9資産のリスク・リターン水準



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

- * SaitamaDGsについて、2020年9月以前(ファンド設定前)は当ファンドの投資対象ならびに基本的資産配分に近似した当社バランス型ファンドのリスク・リターン値をもとに算出したシミュレーションです。
- ※国内債券はNOMURA-BPI総合(野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算)、国内株式は東証株価指数(TOPIX、配当込み)(日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したもの)、先進国株式はMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)(MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したもの。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したもの)。その他6資産の指数についてはP8の「当ファンドが投資するマザーファンドが対象とする各インデックスについて」をご確認ください。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

ESG

ESG投資の意義は社会課題の解決を後押しすること

SDGsを2030年までに目標達成するには世界で年間5~7兆米ドルの投資が必要と言われ、 その資金調達手段の後押しの一つとして期待されているのが「ESG投資」です。



SDGsとESG投資は、企業経営と投資手法の2つの観点から ともに持続可能な世界の実現に貢献することが期待できます。

出所:国際連合の公表資料をもとにりそなアセットマネジメントが作成。



運用手法でも注目されるESG

ESG投資とは、「環境問題・社会問題を解決しようとしている企業で、ガバナンス(内部統制)がしっかりしている 企業に投資する」という投資手法です。

これまでの投資では、投資対象企業の業績や利益に焦点をあて、金銭的リターンがどの程度見込めるかが重要視 されていました。しかし「ESG投資」では、投資対象企業の財務情報だけではなく、環境・社会・ガバナンスの視点 も評価していきます。そのため環境や社会の持続性に大きな負荷をかける短期的利益最優先の経営は"ESG的 基準"から選択することは考えにくく、企業価値を著しく下げるような不祥事の発生リスクも低くなります。 だからこそ、ESG投資は個人投資家にとって安心して長期投資ができる投資手法だと考えています。

【今までの投資判断】



【これからの投資判断】



Saitama DGs のESG投資

ESG投資を取り入れることによって、社会的課題の取り組みによる企業価値向上が見込まれること から、投資家には長期的なリターンをもたらすことが期待できます。

<国内株式>

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数は、国内株式を対象とした株価指数であるMSCIジャパンIMIトップ700指数 の構成銘柄のうち、相対的にESG評価の高い銘柄を選定して構築されています。

【MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数】

(2009年12月末=100) (期間:2009年12月末~2022年3月末、月次)

400 r 300 200 100 2009/12 2011/12 2013/12 2015/12 2017/12 2019/12 2021/12 (年/月)

出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※業種については「世界産業分類基準(GICS)11業種」を適用。

5 リクルートホールディングス 資本財・サービス

銘柄

トヨタ自動車

2 ソニーグループ

東京エレクトロン

3 キーエンス

【組入れ上位銘柄】

(2022年3月末時点)

業種

一般消費財・サービス

一般消費財・サービス

情報技術

情報技術

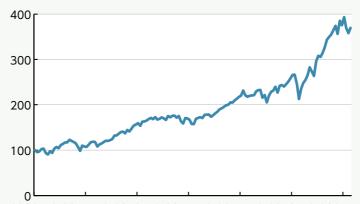
<先進国株式>

MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数

MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数は、日本を除く世界の先進国の株式から、相対的にESG評価の高い銘柄を選定 して構築されています。

【MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数*】

(2009年12月末=100) (期間:2009年12月末~2022年3月末、月次)



【組入れ上位銘柄】

(2022年3月末時点)

	銘柄	業種
1	MICROSOFT CORP	情報技術
2	TESLA	一般消費財・サービス
3	ALPHABET A	コミュニケーション・サービス
4	ALPHABET C	コミュニケーション・サービス
5	NVIDIA	情報技術

※業種については「世界産業分類基準(GICS)11業種」を適用。

2009/12 2011/12 2013/12 2015/12 2017/12 2019/12 2021/12

出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。 *上記指数のグラフは、米ドルベースです。

[※]上記はあくまで過去の実績であり、ファンドの運用実績、将来の投資成果をお約束するものではありません。

[※]上記指数は、配当込みの指数です。

埼玉県



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

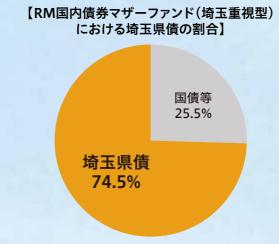
埼玉県債への投資を通じて埼玉県を応援

国内債券は、日本の国債および埼玉県債を主要投資対象とします。

当ファンドの主要投資対象であるRM 国内債券マザーファンド(埼玉重視型) は、74.5%程度を埼玉県の公募地方債 (埼玉県債)に投資しています。(2022年 3月末時点)

●RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)の 残高は約11.3億円(うち、埼玉県債への投資は 約8.4億円)

※埼玉県が発行する公募地方債の発行状況や市況状況および純資産 総額の水準等により、当該地方債に投資を行わない、もしくは投資比率 が低位となる場合があります。



※数値は四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。

埼玉県債の格付

<格付機関> 株式会社格付投資情報センター(R&I)

付> 🛕 📥 平成21(2009)年~令和3(2021)年12月17日【格付維持】 <方向性> 安定的

格付符号	定義	発行体(地方自治体、ソブリン)
AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	_
ΛΛ	AA 信用力は極めて高く、優れた要素がある。	AA+:栃木県、埼玉県、静岡県、愛知県、岡山県、神戸市、日本
AA		AA:福井県、奈良県、徳島県、佐賀県、千葉市
Α	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	_

出所:株式会社格付投資情報センター

埼玉県債の主な用途

埼玉県の県債残高(令和2年度末)は、3兆8,426億円。

その主な用途は、県の長期的な事業、例えば、道路・河川整備等の インフラ事業や県立高等学校・県立特別支援学校等の教育関連施設の 設立・整備等です。

出所:埼玉県の公表資料より、りそなアセットマネジメントが作成。





埼玉県の特徴・・・・・日本一の交通の要衝

- ●東北、上越、更に北海道など6つの新幹線で東日本の主要都市に直結
- ●東日本の大動脈「東北」・「関越」・「常磐」自動車道が南北に縦断
- ●首都圏の高速道路を結ぶ「外環道」・「圏央道」が東西に横断





<参考情報> Soilicimo DGS のパフォーマンス



※基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

当ファンドが投資するマザーファンドが対象とするタインデックフについて

ヨノアントが投資するマザーノアントが対象とする合インテックスについて 					
国内債券	対象指数なし				
先進国債券 (為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均し、為替ヘッジを考慮した債券インデックスです。			
先進国債券 (為替ヘッジなし)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。			
新興国債券	JPモルガン GBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド (円換算ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに委託会社が 円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC) が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。			
国内株式	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数 (配当込み)	MSCI Inc.が開発した「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)」は、国内株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。			
先進国株式	MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数 (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc. が開発したMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(米ドルベース)は、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。			
新興国株式	MSCIエマージング・ マーケット指数 (配当込み、円換算ベース)	MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。			
国内リート	東証REIT指数(配当込み)	東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。			
先進国リート	S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、 円換算ベース)	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。			

7

[※]上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的

安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの8つの資産に 分散投資します。
 - 各マザーファンドは、対象指数 (インデックス) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 (RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)を除きます。)
 - 投資対象資産のうち、国内債券については、わが国の国債および埼玉県が発行する公募地方債を主要 投資対象とするマザーファンドを組み入れます。
 - 投資対象資産のうち、国内株式および先進国株式については、ESG関連インデックスに連動する投資成果を目指すマザーファンドを組み入れます。
- 2. 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。
- 3 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



分配方針

原則、毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。
- ★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により 損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いします。

	市場リスク	株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部 評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因と なります。		
		金利(債券価格) 変動リスク	金利(債券価格)は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を 反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇(低下)した場合は値下がり(値上がり) します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。		
Ħ		リートの価格 変動リスク	リートの価格は、不動産市況(不動産価格、賃貸料等)、金利・景気動向、社会情勢の変化、 関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および 分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。		
		為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替へッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることとしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替へッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。		
貣	資産配分リスク		複数資産(国内・外の株式、債券、リート等)への投資を行うため、投資割合が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。		
信	言用リスク		実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が 悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落 することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。		
ä	流動性リスク	7	時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。		
<i>t</i> .	カントリーリスク		投資対象国・地域(特に新興国)において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。		

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が 急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が 限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが 中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ●分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に 生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な 元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが 小さかった場合も同様です。

10

9

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金単位	最低単位を1□単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。
購入·換金申込 受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消すことがあります。
信託期間	2030年8月20日まで(2020年9月25日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」 および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除・益金不算入の適用はありません。 税法が改正された場合などには、変更となることがあります。

ファンドの費用

お客さまが直接的にご負担いただく費用

	購入申込総金額に応じて下記料率を乗じて得た金額となります。				
購入時手数料	購入申込総金額	1億円未満	1億円以上3億円未満	3億円以上	
たいスターに いいく 一	手数料率	1.10%(税抜1.0%)	0.55%(税抜0.5%)	なし	
	※マイゲート(インターネットバンキング)または定時定額購入プラン(積立投資信託)でご購入の場合は、表記手数料率から30%優遇となります。				
信託財産留保額	ありません。				

お客さまが間接的にご負担いただく費用

	(信託報酬)	として計上されます。					
		運用管理費用	支払先	委託会社	販売会社	受託会社		
		の配分	配分(税抜)	年率0.385%	年率0.385%	年率0.030%		
※運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。				•				
	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の 保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を 含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用 状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。					等相当額を 財産の運用		

運用管理費用 ファンドの純資産総額に対して、<mark>年率0.88% (税抜0.80%)</mark>を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用

- ※上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。 ※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
- ※上記は2022年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社	ファンドの運用の指図を行います。	
受託会社	株式会社りそな銀行	ファンドの財産の保管および管理を行います。	
販売会社	株式会社埼玉りそな銀行	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面交付、換金申込の受付、 収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。	

当資料についての留意事項

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 〇投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、

投資元本を割込むことがあります。〇運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。〇投資信託は預金や保険契約ではなく、預金 保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。〇投資信託 のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。○当資料は、当社が信頼できると判断した情報を もとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。〇運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の 予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。○当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。○当資料の 記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。